

四半期報告書

(第202期第2四半期)

株式会社
山形銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表】	20
2 【その他】	51
3 【中間財務諸表】	52
4 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第202期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 丹 野 晴 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,511	24,412	24,798	44,597	47,927
連結経常利益	百万円	4,131	3,970	7,057	8,140	9,782
連結中間純利益	百万円	2,671	2,059	4,128	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,039	5,452
連結中間包括利益	百万円	1,841	2,000	4,944	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,257	15,007
連結純資産額	百万円	114,972	121,355	138,273	119,872	133,849
連結総資産額	百万円	2,079,683	2,196,430	2,296,647	2,195,995	2,312,413
1株当たり純資産額	円	644.73	676.83	771.85	669.98	747.20
1株当たり中間純利益金額	円	15.67	12.08	24.22	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	23.69	31.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.3	5.3	5.7	5.2	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,897	16,989	8,262	16,825	82,509
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,017	△23,068	△60,325	△21,527	△34,334
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△516	△516	△520	△1,032	△1,031
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	21,732	23,036	24,192	29,632	76,774
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,446 [773]	1,446 [755]	1,419 [747]	1,420 [773]	1,403 [737]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
5. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期中	第201期中	第202期中	第200期	第201期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	19,362	21,214	21,676	38,331	41,270
経常利益	百万円	3,783	3,540	6,719	6,957	8,708
中間純利益	百万円	2,384	2,071	4,133	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,706	5,437
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
純資産額	百万円	109,736	115,169	131,335	113,989	127,133
総資産額	百万円	2,067,640	2,184,411	2,284,243	2,183,747	2,300,369
預金残高	百万円	1,801,259	1,887,180	1,948,235	1,946,665	1,978,192
貸出金残高	百万円	1,243,711	1,293,530	1,359,645	1,296,184	1,333,899
有価証券残高	百万円	719,383	745,696	833,164	725,009	771,931
1株当たり中間純利益金額	円	13.99	12.15	24.25	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.74	31.90
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.3	5.3	5.7	5.2	5.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,306 [686]	1,284 [675]	1,279 [699]	1,275 [683]	1,255 [686]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、円安による輸出環境の改善や、アベノミクスによる景気押し上げ効果などから着実な持ち直しが続き、デフレ脱却に向けた動きが強まりました。

公共投資は、復興事業に加え経済対策効果もあって増加基調をたどり、住宅投資も、消費税率引き上げを意識した前倒し着工などから増加傾向が続きました。個人消費は、雇用・所得環境が緩やかに改善するなか、底堅く推移しました。また、米国を中心とした海外経済の回復や円安を背景に輸出が増加し、企業の生産活動は持ち直しの動きとなりました。こうしたなか、企業業績も改善し、設備投資は下げ止まりから持ち直しへ向かいました。

金融面をみますと、短期金利は0.1%を下回る水準で推移する一方、10年物国債利回りは、4月に決定された日銀の質的・量的金融緩和を受けて期前半は乱高下しましたが、徐々に落ち着きを取り戻し中間期末にかけて0.7%前後での推移となりました。日経平均株価は、15,000円台後半まで上昇した後、一時的に弱含む場面もありましたが、中間期末には14,000円台半ばまで回復しました。円相場は、日銀の異次元緩和策を好感し一時1米ドル103円台まで円安が進行したものの、その後は米国の金融政策を巡る不透明感等を背景に、90円台後半を中心とする動きとなりました。

当行の主要営業基盤である山形県内経済は、企業の生産活動に停滞感がみられるなど、一部に弱さが残りましたが、総じてみれば緩やかな持ち直しの動きとなりました。

企業の生産活動は、主力のエレクトロニクス関連部門を中心に低下が目立ち、低水準での推移となりました。しかしながら、企業の景況感は国内外経済の改善に伴って良化し、設備投資は、低水準ながら持ち直しの動きとなりました。また、個人消費は、震災後の特需的な伸びの反動減が一巡したことなどから、徐々に持ち直しに向かいました。加えて、住宅投資は増加傾向が続き、公共投資も前年を大きく上回る水準で推移しました。この間、雇用情勢は、大手メーカーによる雇用調整の影響が懸念されましたが、非製造業を中心に求人増が続き、総じてみれば緩やかな改善の動きとなりました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①預金等

預金ならびに譲渡性預金については、個人預金は引き続き順調に増加しましたが、季節的要因による公金預金の減少を主な要因として、当第2四半期連結累計期間中257億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は、2兆658億円となりました。一方、預かり金融資産については、個人年金保険が当第2四半期連結累計期間中154億円と順調に増加したことなどにより、全体では当第2四半期連結累計期間中66億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,990億円となりました。

②貸出金

貸出金については、当第2四半期連結累計期間中252億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆3,514億円となりました。地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的に応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に継続して注力いたしました。

③有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当第2四半期連結累計期間中612億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は8,332億円となりました。

④損益の状況

損益につきましては、経常収益は、前第2四半期連結累計期間に大幅な計上となった貸倒引当金戻入益は減少しましたが、効率的な有価証券運用により国債等債券売却益が増加したことを主な要因として、前第2四半期連結累計期間比3億85百万円増収の247億98百万円となりました。経常費用は、株式等売却損などの有価証券関係損失の減少を主因に同27億1百万円減少し、177億41百万円となりました。この結果、経常利益は同30億87百万円増益の70億57百万円、中間純利益は同20億68百万円増益の41億28百万円となりました。

⑤セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比4億62百万円増加し、216億76百万円となり、セグメント利益は同31億79百万円増加し、67億19百万円となりました。リース業務では、経常収益は同31百万円減少し、24億53百万円となり、セグメント利益は同53百万円減少し、1億円となりました。その他の事業では、経常収益は、同57百万円減少し、11億55百万円となり、セグメント利益は同59百万円減少し、2億90百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールローン等の減少や債券貸借取引受入担保金の増加などにより、82億円の収入（前第2四半期連結累計期間比87億円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことなどから、603億円の支出（同372億円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いなどにより、5億円の支出（同0億円の支出増）となりました。

以上から、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中525億円減少し、241億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1億70百万円減少し、資金調達費用が同16百万円増加したため、同1億86百万円減少し、116億72百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1億87百万円増加し、役員取引等費用が同71百万円増加したため、同1億16百万円増加し、25億93百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ16億27百万円増加し、その他業務費用が同5億67百万円減少したため、同21億94百万円増加し、25億27百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ18百万円減少し、資金調達費用が同6百万円増加したため、同24百万円減少し、2億99百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ3百万円減少し、役員取引等費用が同0百万円増加したため、同3百万円減少し、8百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ3億68百万円減少し、その他業務費用が同4百万円減少したため、同3億63百万円減少し、48百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,859	323	—	12,183
	当第2四半期連結累計期間	11,672	299	—	11,972
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,364	455	77	13,742
	当第2四半期連結累計期間	13,193	437	90	13,540
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,504	131	77	1,558
	当第2四半期連結累計期間	1,520	138	90	1,568
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,476	11	—	2,488
	当第2四半期連結累計期間	2,593	8	—	2,601
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,517	26	—	3,543
	当第2四半期連結累計期間	3,705	22	—	3,728
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,040	14	—	1,055
	当第2四半期連結累計期間	1,111	14	—	1,126
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	332	412	—	745
	当第2四半期連結累計期間	2,527	48	—	2,576
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,748	416	—	4,165
	当第2四半期連結累計期間	5,376	48	—	5,424
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,415	4	—	3,420
	当第2四半期連結累計期間	2,848	—	—	2,848

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めておりません。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億87百万円増加し、37億5百万円となりました。役務取引等費用は同71百万円増加し、11億11百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前第2四半期連結累計期間に比べ3百万円減少し、22百万円となりました。役務取引等費用は同0百万円増加し、14百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,517	26	—	3,543
	当第2四半期連結累計期間	3,705	22	—	3,728
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	427	—	—	427
	当第2四半期連結累計期間	428	—	—	428
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	791	25	—	817
	当第2四半期連結累計期間	780	22	—	803
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	62	—	—	62
	当第2四半期連結累計期間	46	—	—	46
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	517	—	—	517
	当第2四半期連結累計期間	542	—	—	542
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	56	—	—	56
	当第2四半期連結累計期間	53	—	—	53
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	292	0	—	293
	当第2四半期連結累計期間	280	0	—	280
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,040	14	—	1,055
	当第2四半期連結累計期間	1,111	14	—	1,126
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	165	9	—	175
	当第2四半期連結累計期間	165	9	—	175

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めておりません。

国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,881,699	4,434	—	1,886,133
	当第2四半期連結会計期間	1,942,653	4,839	—	1,947,492
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	981,127	—	—	981,127
	当第2四半期連結会計期間	1,004,876	—	—	1,004,876
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	883,743	—	—	883,743
	当第2四半期連結会計期間	912,408	—	—	912,408
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,827	4,434	—	21,262
	当第2四半期連結会計期間	25,368	4,839	—	30,207
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	84,642	—	—	84,642
	当第2四半期連結会計期間	118,379	—	—	118,379
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,966,341	4,434	—	1,970,775
	当第2四半期連結会計期間	2,061,032	4,839	—	2,065,872

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

国内・国際別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,285,807	100.00	1,351,413	100.00
製造業	168,891	13.14	175,046	12.95
農業、林業	4,092	0.32	4,165	0.31
漁業	138	0.01	88	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	242	0.02	240	0.02
建設業	42,599	3.31	40,876	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	21,227	1.65	22,314	1.65
情報通信業	8,349	0.65	4,371	0.32
運輸業、郵便業	21,817	1.70	20,590	1.52
卸売業、小売業	155,351	12.08	156,285	11.56
金融業、保険業	62,064	4.83	73,466	5.44
不動産業、物品賃貸業	125,383	9.75	126,710	9.38
各種サービス業	95,847	7.45	89,299	6.61
地方公共団体	215,507	16.76	257,705	19.07
その他	364,289	28.33	380,247	28.14
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,285,807	—	1,351,413	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	14,398	16,121	1,723
経費(除く臨時処理分)	10,778	10,794	16
人件費	5,561	5,630	69
物件費	4,624	4,549	△74
税金	592	614	22
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,619	5,326	1,707
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	3,619	5,326	1,707
うち債券関係損益	269	2,012	1,742
臨時損益	△78	1,393	1,472
株式等関係損益	△1,977	375	2,353
不良債権処理額	104	64	△40
貸出金償却	3	—	△3
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	20	45	24
信用保証協会責任共有制度負担金	80	18	△61
貸倒引当金戻入益	2,265	1,225	△1,040
償却債権取立益	0	2	2
その他臨時損益	△261	△145	116
経常利益	3,540	6,719	3,179
特別損益	2	△128	△131
うち固定資産処分損益	2	△4	△7
うち減損損失	—	124	124
税引前中間純利益	3,543	6,590	3,047
法人税、住民税及び事業税	17	1,629	1,611
法人税等調整額	1,454	827	△626
法人税等合計	1,471	2,457	985
中間純利益	2,071	4,133	2,061

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.27	1.21	△0.06
(イ)貸出金利回	1.56	1.45	△0.11
(ロ)有価証券利回	0.94	0.95	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.21	1.16	△0.05
(イ)預金等利回	0.09	0.09	0.00
(ロ)外部負債利回	0.10	0.09	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.06	0.04	△0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.30	8.22	1.92
業務純益ベース	6.30	8.22	1.92
中間純利益ベース	3.61	6.38	2.77

(注) 上記計数は、年換算で算出しております。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,887,180	1,948,235	61,054
預金(平残)	1,861,017	1,933,160	72,143
貸出金(末残)	1,293,530	1,359,645	66,115
貸出金(平残)	1,288,014	1,335,494	47,479

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,376,119	1,427,354	51,235
法人	401,824	417,004	15,180
計	1,777,943	1,844,358	66,415

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	343,902	358,118	14,216
その他ローン残高	19,223	19,256	33
計	363,125	377,374	14,249

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	763,731	775,749	12,018
総貸出金残高	② 百万円	1,293,530	1,359,645	66,115
中小企業等貸出金比率	①/② %	59.04	57.06	△1.98
中小企業等貸出先件数	③ 件	89,496	89,972	476
総貸出先件数	④ 件	89,772	90,245	473
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.69	99.70	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	19	—	—
信用状	4	95	8	252
保証	1,654	17,148	1,646	17,408
計	1,659	17,263	1,654	17,660

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,939	4,939
	利益剰余金	93,290	99,767
	自己株式(△)	818	824
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	511	511
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,963	6,693
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)	114,872	122,072
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	114,872	122,072	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,212	1,200
	一般貸倒引当金	4,752	3,167
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	5,965	4,368	
うち自己資本への算入額 (B)	5,965	4,368	
控除項目	控除項目(注4) (C)	57	489
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	120,780	125,950
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	777,605	802,553
	オフ・バランス取引等項目	23,277	31,784
	信用リスク・アセットの額 (E)	800,882	834,338
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	58,216	57,840
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,657	4,627
計(E)+(F) (H)	859,098	892,179	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		14.05	14.11
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		13.37	13.68

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,932	4,932
	その他資本剰余金	5	5
	利益準備金	7,076	7,076
	その他利益剰余金	85,992	92,448
	その他	—	—
	自己株式(△)	818	824
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	511	511
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)	108,685	115,134
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	108,685	115,134
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,212	1,200
	一般貸倒引当金	4,141	2,695
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	5,354	3,896	
うち自己資本への算入額 (B)	5,354	3,896	
控除項目	控除項目(注4) (C)	57	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	113,982	119,031
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	770,289	794,603
	オフ・バランス取引等項目	18,528	27,726
	信用リスク・アセットの額 (E)	788,817	822,329
	オペレーショナルリスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	54,456	53,987
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,356	4,318
	計(E)+(F) (H)	843,273	876,316
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		13.51	13.58
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		12.88	13.13

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	54
危険債権	139	141
要管理債権	29	32
正常債権	12,961	13,642

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	172,000,000	172,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	172,000	—	12,008	—	4,932

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,888	4.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	5,936	3.45
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	4,184	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,116	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,553	2.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,543	2.05
ノーザントラストカンパニー(エ イブイエフシー)サブアカウント アメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,034	1.76
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	2,312	1.34
計	—	48,975	28.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,526,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,870,000	168,870	—
単元未満株式	普通株式 1,604,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,870	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,526,000	—	1,526,000	0.88
計	—	1,526,000	—	1,526,000	0.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	87,777	35,265
コールローン及び買入手形	72,644	19,054
買入金銭債権	6,167	8,560
商品有価証券	34	45
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 771,994	※1, ※2, ※8, ※12 833,233
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,326,192	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,351,413
外国為替	※7 1,029	※7 973
その他資産	※8 20,624	※8 19,700
有形固定資産	※10, ※11 13,268	※10, ※11 13,270
無形固定資産	1,366	1,287
繰延税金資産	481	510
支払承諾見返	21,232	21,803
貸倒引当金	△10,401	△8,470
資産の部合計	2,312,413	2,296,647
負債の部		
預金	※8 1,977,246	※8 1,947,492
譲渡性預金	114,393	118,379
コールマネー及び売渡手形	538	499
債券貸借取引受入担保金	※8 15,366	※8 24,394
借入金	※8 25,491	※8 20,069
外国為替	38	85
その他負債	17,011	17,496
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	1,129	927
役員退職慰労引当金	276	281
睡眠預金払戻損失引当金	187	214
偶発損失引当金	147	192
利息返還損失引当金	225	219
繰延税金負債	3,646	4,718
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,612	※10 1,589
支払承諾	21,232	21,803
負債の部合計	2,178,564	2,158,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	96,216	99,767
自己株式	△820	△824
株主資本合計	112,343	115,890
その他有価証券評価差額金	17,136	17,014
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,402
土地再評価差額金	※10 1,012	※10 1,078
その他の包括利益累計額合計	15,039	15,690
少数株主持分	6,465	6,693
純資産の部合計	133,849	138,273
負債及び純資産の部合計	2,312,413	2,296,647

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	24,412	24,798
資金運用収益	13,742	13,540
(うち貸出金利息)	10,088	9,701
(うち有価証券利息配当金)	3,516	3,718
役務取引等収益	3,543	3,728
その他業務収益	4,165	5,424
その他経常収益	※1 2,961	※1 2,105
経常費用	20,442	17,741
資金調達費用	1,558	1,568
(うち預金利息)	819	862
役務取引等費用	1,055	1,126
その他業務費用	3,420	2,848
営業経費	11,887	11,802
その他経常費用	※2 2,520	※2 395
経常利益	3,970	7,057
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	8	129
固定資産処分損	8	4
減損損失	—	※3 124
税金等調整前中間純利益	3,972	6,928
法人税、住民税及び事業税	131	1,761
法人税等調整額	1,459	812
法人税等合計	1,590	2,573
少数株主損益調整前中間純利益	2,381	4,354
少数株主利益	322	226
中間純利益	2,059	4,128

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,381	4,354
その他の包括利益	△381	589
その他有価証券評価差額金	326	△116
繰延ヘッジ損益	△708	706
中間包括利益	2,000	4,944
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,679	4,712
少数株主に係る中間包括利益	320	232

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,008	12,008
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
当期首残高	4,939	4,939
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	4,939	4,939
利益剰余金		
当期首残高	91,742	96,216
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,059	4,128
土地再評価差額金の取崩	—	△66
当中間期変動額合計	1,548	3,550
当中間期末残高	93,290	99,767
自己株式		
当期首残高	△818	△820
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△3
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	0	△3
当中間期末残高	△818	△824
株主資本合計		
当期首残高	107,872	112,343
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,059	4,128
自己株式の取得	△0	△3
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	△66
当中間期変動額合計	1,548	3,547
当中間期末残高	109,420	115,890

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,477	17,136
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	328	△121
当中間期変動額合計	328	△121
当中間期末残高	7,805	17,014
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,182	△3,108
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△708	706
当中間期変動額合計	△708	706
当中間期末残高	△2,891	△2,402
土地再評価差額金		
当期首残高	1,057	1,012
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	66
当中間期変動額合計	—	66
当中間期末残高	1,057	1,078
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,352	15,039
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△380	650
当中間期変動額合計	△380	650
当中間期末残高	5,972	15,690
少数株主持分		
当期首残高	5,648	6,465
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	315	227
当中間期変動額合計	315	227
当中間期末残高	5,963	6,693
純資産合計		
当期首残高	119,872	133,849
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,059	4,128
自己株式の取得	△0	△3
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	△66
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△64	877
当中間期変動額合計	1,483	4,424
当中間期末残高	121,355	138,273

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,972	6,928
減価償却費	611	570
減損損失	—	124
貸倒引当金の増減(△)	△2,649	△1,930
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△142	△202
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	23	27
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	20	45
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△6	△6
資金運用収益	△13,742	△13,540
資金調達費用	1,558	1,568
有価証券関係損益(△)	1,708	△2,383
為替差損益(△は益)	△42	△42
固定資産処分損益(△は益)	△2	4
貸出金の純増(△)減	2,916	△25,223
預金の純増減(△)	△59,361	△29,734
譲渡性預金の純増減(△)	6,304	3,986
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	36,152	△5,422
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	20,043	△70
コールローン等の純増(△)減	△5,535	51,300
コールマネー等の純増減(△)	3,041	△55
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	9,688	9,040
商品有価証券の純増(△)減	2	△10
外国為替(資産)の純増(△)減	△82	98
外国為替(負債)の純増減(△)	22	46
資金運用による収入	13,751	13,642
資金調達による支出	△1,596	△1,459
その他	1,300	1,666
小計	17,959	8,964
法人税等の支払額	△994	△717
法人税等の還付額	24	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,989	8,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△349,699	△374,676
有価証券の売却による収入	270,776	272,682
有価証券の償還による収入	56,449	42,292
有形固定資産の取得による支出	△316	△491
有形固定資産の売却による収入	12	2
無形固定資産の取得による支出	△290	△135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,068	△60,325

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△511	△511
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△0	△3
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△516	△520
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,595	△52,582
現金及び現金同等物の期首残高	29,632	76,774
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,036	※1 24,192

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

山銀リース株式会社

山銀保証サービス株式会社

やまぎんカードサービス株式会社

やまぎんキャピタル株式会社

山銀システムサービス株式会社

山銀ビジネスサービス株式会社

木の実管財株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2～50年

その他：2～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月31日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は24百万円(前中間連結会計期間は40百万円)増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、時価ヘッジ、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	495百万円	489百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	40,390百万円	52,678百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,545百万円	2,282百万円
延滞債権額	18,524百万円	17,295百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	43百万円	34百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,621百万円	3,240百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	24,734百万円	22,852百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	9,108百万円	7,130百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	155,315百万円	156,554百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,288百万円	3,891百万円
債券貸借取引受入担保金	15,366百万円	24,394百万円
借入金	22,640百万円	16,800百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	44,401百万円	65,454百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	317百万円	326百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	557,280百万円	550,826百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	550,771百万円	543,214百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,086百万円	4,093百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	26,190百万円	26,291百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
8,999百万円	8,267百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,336百万円	1,217百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等償却	1,375百万円	4百万円

※3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
主な用途	—	営業店舗 4か所
種類	—	土地及び建物等
減損損失額	—	124百万円
場所	—	山形県内

営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,510	1	1	1,510	(注1、2)
合計	1,510	1	1	1,510	

(注1) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,518	8	—	1,526	(注)
合計	1,518	8	—	1,526	

(注) 普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	23,456百万円	35,265百万円
当座預け金	△14百万円	△77百万円
普通預け金	△243百万円	△300百万円
定期預け金	△0百万円	△10,500百万円
ゆうちょ預け金	△160百万円	△194百万円
現金及び現金同等物	23,036百万円	24,192百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	9,926百万円	9,734百万円
見積残存価額部分	420百万円	414百万円
受取利息相当額	△1,339百万円	△1,185百万円
リース投資資産	9,007百万円	8,963百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	3,344	3,241
1年超2年以内	2,550	2,505
2年超3年以内	1,877	1,844
3年超4年以内	1,191	1,203
4年超5年以内	612	602
5年超	350	336

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,777	87,777	—
(2) コールローン及び買入手形	72,644	72,644	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,858	8,985	126
その他有価証券	761,137	761,137	—
(4) 貸出金	1,326,192		
貸倒引当金（※1）	△9,466		
	1,316,726	1,341,740	25,013
資産計	2,247,145	2,272,285	25,139
(1) 預金	1,977,246	1,978,314	1,068
(2) 譲渡性預金	114,393	114,393	0
(3) 借入金	25,491	25,521	29
負債計	2,117,131	2,118,229	1,097
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(61)	(61)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,677)	(4,677)	—
デリバティブ取引計	(4,738)	(4,738)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,265	35,265	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,180	8,270	90
その他有価証券	822,970	822,970	—
(3) 貸出金	1,351,413		
貸倒引当金（※1）	△7,620		
	1,343,792	1,363,584	19,791
資産計	2,210,209	2,230,091	19,881
(1) 預金	1,947,492	1,948,404	911
(2) 譲渡性預金	118,379	118,380	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	24,394	24,394	—
負債計	2,090,267	2,091,179	912
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,563)	(3,563)	—
デリバティブ取引計	(3,567)	(3,567)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価

としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式 (※1) (※2)	1,431	1,532
② 組合出資金 (※3)	71	59
合 計	1,503	1,592

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,880	8,042	162
	その他	—	—	—
	小計	7,880	8,042	162
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	978	942	△36
	その他	—	—	—
	小計	978	942	△36
合計		8,858	8,985	126

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,871	6,997	126
	その他	—	—	—
	小計	6,871	6,997	126
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,308	1,272	△35
	その他	—	—	—
	小計	1,308	1,272	△35
合計		8,180	8,270	90

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,880	16,946	8,934
	債券	524,557	509,455	15,102
	国債	320,787	313,979	6,808
	地方債	118,390	112,141	6,249
	短期社債	—	—	—
	社債	85,378	83,334	2,043
	その他	88,590	84,689	3,901
	外国債券	69,962	68,642	1,320
	その他	18,628	16,047	2,580
	小計	639,028	611,090	27,937
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,066	5,478	△411
	債券	98,637	99,282	△644
	国債	81,685	82,004	△318
	地方債	11,897	11,900	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	5,055	5,377	△322
	その他	20,294	20,869	△575
	外国債券	16,782	17,262	△480
	その他	3,512	3,607	△95
	小計	123,998	125,630	△1,631
合計		763,026	736,720	26,305

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,157	18,894	12,263
	債券	573,697	562,195	11,502
	国債	386,938	382,066	4,872
	地方債	105,894	100,914	4,980
	短期社債	—	—	—
	社債	80,863	79,214	1,649
	その他	85,654	82,061	3,592
	外国債券	68,595	67,346	1,248
	その他	17,059	14,715	2,343
	小計	690,509	663,151	27,357
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,343	2,730	△387
	債券	110,544	111,189	△644
	国債	86,085	86,335	△250
	地方債	18,918	18,976	△57
	短期社債	—	—	—
	社債	5,541	5,876	△335
	その他	21,005	21,313	△307
	外国債券	16,979	17,225	△246
	その他	4,026	4,088	△61
	小計	133,893	135,233	△1,339
合計		824,403	798,385	26,018

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、818百万円（うち株式818百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、4百万円（うち株式4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当中間連結会計期間末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	26,305
その他有価証券	26,305
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,166
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,138
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,136

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	26,018
その他有価証券	26,018
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,022
(△)少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,014

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,364	12,364	△9	45
	受取変動・支払固定	12,364	12,364	△67	△67
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				△77	△22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,390	14,390	△27	48
	受取変動・支払固定	14,390	14,390	△8	△8
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計			△36	39	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	1,272	—	14	14
	買建	406	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計			13	13	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	2,154	—	32	32
	買建	48	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	7,275	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		80,927	80,927	△4,792
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定	10,000	10,000		
	その他 買建	5,300	5,150		
合 計					△4,792

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		82,752	79,752	△3,735
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定	10,000	10,000		
	その他 買建	5,150	5,000		
合 計					△3,735

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、 外貨建コールマネー等	33,006	940	114
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					114

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、 外貨建コールマネー等	20,006	977	172
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					172

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	117百万円	118百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	0百万円
期末残高	118百万円	118百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。

「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,137	2,422	23,560	931	24,492	△79	24,412
セグメント間の内部経常収益	76	62	139	281	420	△420	—
計	21,214	2,485	23,700	1,212	24,913	△500	24,412
セグメント利益	3,540	153	3,694	349	4,044	△73	3,970
セグメント資産	2,185,128	12,402	2,197,530	16,213	2,213,743	△17,313	2,196,430
セグメント負債	2,069,242	8,964	2,078,207	12,961	2,091,168	△16,094	2,075,074
その他の項目							
減価償却費	592	13	605	5	611	—	611
資金運用収益	13,707	2	13,710	88	13,798	△56	13,742
資金調達費用	1,542	44	1,586	23	1,610	△51	1,558
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	581	25	606	0	606	—	606

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△79百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去△73百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額△17,313百万円は、セグメント間取引消去△17,313百万円であります。
- (4) セグメント負債の調整額△16,094百万円は、セグメント間取引消去△16,094百万円であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△56百万円は、セグメント間取引消去△56百万円であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去△51百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,606	2,394	24,001	852	24,853	△55	24,798
セグメント間の内部経常収益	70	59	129	303	432	△432	—
計	21,676	2,453	24,130	1,155	25,286	△487	24,798
セグメント利益	6,719	100	6,820	290	7,111	△53	7,057
セグメント資産	2,284,960	11,725	2,296,685	17,306	2,313,992	△17,344	2,296,647
セグメント負債	2,152,907	8,070	2,160,978	13,464	2,174,443	△16,068	2,158,374
その他の項目							
減価償却費	552	12	564	5	570	—	570
資金運用収益	13,509	2	13,512	77	13,590	△49	13,540
資金調達費用	1,553	36	1,589	23	1,613	△44	1,568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	565	61	626	—	626	—	626

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△55百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去△53百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額△17,344百万円は、セグメント間取引消去△17,344百万円であります。
- (4) セグメント負債の調整額△16,068百万円は、セグメント間取引消去△16,068百万円であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去△49百万円であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去△44百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,180	5,309	2,359	6,562	24,412

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,786	6,820	2,364	5,827	24,798

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	124	—	124	—	124

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	747.20	771.85

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.08	24.22
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,059	4,128
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,059	4,128
普通株式の期中平均株式数	千株	170,488	170,478

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	87,769	35,255
コールローン	72,644	19,054
買入金銭債権	5,065	6,024
商品有価証券	34	45
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 771,931	※1, ※2, ※8, ※12 833,164
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,333,899	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,359,645
外国為替	※7 1,029	※7 973
その他資産	5,453	4,838
その他の資産	※8 5,453	※8 4,838
有形固定資産	※10, ※11 13,057	※10, ※11 13,049
無形固定資産	1,325	1,224
支払承諾見返	16,754	17,660
貸倒引当金	△8,596	△6,692
資産の部合計	2,300,369	2,284,243
負債の部		
預金	※8 1,978,192	※8 1,948,235
譲渡性預金	120,523	124,609
コールマネー	538	499
債券貸借取引受入担保金	※8 15,366	※8 24,394
借入金	※8 22,694	※8 16,854
外国為替	38	85
その他負債	12,370	12,918
未払法人税等	617	1,545
リース債務	63	56
資産除去債務	118	118
その他の負債	11,570	11,198
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	1,091	885
役員退職慰労引当金	264	267
睡眠預金払戻損失引当金	187	214
偶発損失引当金	147	192
繰延税金負債	3,433	4,489
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,612	※10 1,589
支払承諾	16,754	17,660
負債の部合計	2,173,235	2,152,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	95,968	99,524
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	88,892	92,448
別途積立金	82,020	86,020
繰越利益剰余金	6,872	6,428
自己株式	△820	△824
株主資本合計	112,093	115,646
その他有価証券評価差額金	17,135	17,013
繰延ヘッジ損益	△3,108	△2,402
土地再評価差額金	※10 1,012	※10 1,078
評価・換算差額等合計	15,039	15,689
純資産の部合計	127,133	131,335
負債及び純資産の部合計	2,300,369	2,284,243

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	21,214	21,676
資金運用収益	13,707	13,509
(うち貸出金利息)	10,061	9,680
(うち有価証券利息配当金)	3,516	3,718
役務取引等収益	2,917	3,097
その他業務収益	1,708	2,963
その他経常収益	※1 2,882	※1 2,105
経常費用	17,673	14,957
資金調達費用	1,542	1,553
(うち預金利息)	819	862
役務取引等費用	1,138	1,230
その他業務費用	1,254	665
営業経費	※2 11,249	※2 11,166
その他経常費用	※3 2,490	※3 340
経常利益	3,540	6,719
特別利益	10	0
特別損失	※4 8	※4 129
税引前中間純利益	3,543	6,590
法人税、住民税及び事業税	17	1,629
法人税等調整額	1,454	827
法人税等合計	1,471	2,457
中間純利益	2,071	4,133

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,008	12,008
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,932	4,932
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	5	5
資本剰余金合計		
当期首残高	4,937	4,937
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	4,937	4,937
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,076	7,076
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	79,020	82,020
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	4,000
当中間期変動額合計	3,000	4,000
当中間期末残高	82,020	86,020

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,412	6,872
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,071	4,133
別途積立金の積立	△3,000	△4,000
土地再評価差額金の取崩	—	△66
当中間期変動額合計	△1,439	△444
当中間期末残高	3,972	6,428
利益剰余金合計		
当期首残高	91,508	95,968
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,071	4,133
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	△66
当中間期変動額合計	1,560	3,555
当中間期末残高	93,069	99,524
自己株式		
当期首残高	△818	△820
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△3
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	0	△3
当中間期末残高	△818	△824
株主資本合計		
当期首残高	107,636	112,093
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,071	4,133
自己株式の取得	△0	△3
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	△66
当中間期変動額合計	1,560	3,552
当中間期末残高	109,197	115,646

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,477	17,135
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	328	△122
当中間期変動額合計	328	△122
当中間期末残高	7,805	17,013
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,182	△3,108
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△708	706
当中間期変動額合計	△708	706
当中間期末残高	△2,891	△2,402
土地再評価差額金		
当期首残高	1,057	1,012
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	66
当中間期変動額合計	—	66
当中間期末残高	1,057	1,078
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,352	15,039
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△380	649
当中間期変動額合計	△380	649
当中間期末残高	5,972	15,689
純資産合計		
当期首残高	113,989	127,133
当中間期変動額		
剰余金の配当	△511	△511
中間純利益	2,071	4,133
自己株式の取得	△0	△3
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	—	△66
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△380	649
当中間期変動額合計	1,180	4,202
当中間期末残高	115,169	131,335

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、時価ヘッジ、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	21百万円	21百万円
出資金	495百万円	489百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	40,390百万円	52,678百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,507百万円	2,246百万円
延滞債権額	18,375百万円	17,151百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,609百万円	3,229百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	24,500百万円	22,627百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	9,108百万円	7,130百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	155,315百万円	156,554百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,288百万円	3,891百万円
債券貸借取引受入担保金	15,366百万円	24,394百万円
借入金	22,640百万円	16,800百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	44,401百万円	65,454百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	315百万円	324百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	539,480百万円	533,043百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	532,971百万円	525,432百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末(前事業年度末)における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,086百万円	4,093百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	26,090百万円	26,193百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
8,999百万円	8,267百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,265百万円	1,225百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	410百万円	346百万円
無形固定資産	171百万円	196百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等償却	1,375百万円	0百万円

※4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
主な用途	—	営業店舗4か所
種類	—	土地及び建物等
減損損失額	—	124百万円
場所	—	山形県内

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,510	1	1	1,510	(注1、2)
合計	1,510	1	1	1,510	

(注1)普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2)普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,518	8	—	1,526	(注)
合計	1,518	8	—	1,526	

(注)普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21百万円、投資事業組合出資金495百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式21百万円、投資事業組合出資金489百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	117百万円	118百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	0百万円
期末残高	118百万円	118百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.15	24.25
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,071	4,133
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,071	4,133
普通株式の期中平均株式数	千株	170,488	170,478

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第202期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	511百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社 山形銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	嶋	清	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	嶋	清	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第202期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【会社名】 株式会社 山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第202期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。